

第65回 定時株主総会

招集ご通知

日時

2021年6月29日 (火曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。)
 6名選任の件
 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件



議決権行使が簡単に!

「スマート行使[®]」対応

スマートフォンからQRコードを読み取ることで議決権を簡単にご行使いただけます。

新型コロナウイルス感染症に関する
対応について

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と、皆様の安全・安心を最優先に、株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- 今後の流行状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.casio.co.jp/ir/meeting/>

当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、ご用意しておりません。
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第65回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
(添付書類)	
事業報告	21
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

カシオ計算機株式会社

証券コード：6952

株主各位

証券コード 6952

2021年6月7日

東京都渋谷区本町一丁目6番2号

カシオ計算機株式会社

代表取締役 社長 CEO 櫻尾 和宏

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点と、株主の皆様の安全・安心を最優先に**本株主総会へのご来場を見合わせていただき、スマート行使をはじめとするインターネット又は書面（郵送）により議決権を事前に行使くださいますよう強くご推奨申し上げます。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、4頁から6頁のご案内に従って、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ポールルーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第65期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人 及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第65期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ◎ 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、これらの事項は、会計監査人及び監査等委員会が監査した対象に含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト (<https://www.casio.co.jp/ir/meeting/>)

本株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

1. 株主の皆様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点と、株主の皆様の安全・安心を最優先に本株主総会へのご来場を見合わせていただき、**スマート行使**をはじめとするインターネット又は書面（郵送）により議決権を事前に行使くださいますよう強くご推奨申し上げます。

議決権行使の方法につきましては、招集ご通知4頁から6頁をご参照ください。

議決権行使期限：2021年6月28日（月曜日）午後5時30分まで

- ・本株主総会当日、株主様のご自宅等でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットによるライブ配信をいたします。ご利用にあたりましては、招集ご通知3頁をご参照ください。
なおライブ配信をご視聴の場合、会社法上の出席には該当しないため、当日の議決権の行使や質問は出来ません。議決権は事前にご行使していただきご視聴くださいますようお願いいたします。

2. ご来場される株主の皆様へのお願い

- ・マスクのご着用及びアルコール消毒液のご使用にご協力をお願いいたします。
ご協力いただけない場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・会場へのご入場にあたり、検温を実施させていただきます。発熱や体調不良が見受けられる方には、ご入場をお断りさせていただく場合やご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・本株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。本株主総会の円滑かつ効率的な運営へのご理解並びにご協力をお願いいたします。

3. 当社の対応についてのご案内

- ・運営スタッフは、事前に検温をはじめ体調を確認した上で、マスクを着用して対応させていただきます。また一部の運営スタッフは手袋も着用させていただく場合がございます。
- ・ドリンクの提供は取り止めさせていただいております。
- ・座席の間隔を空けるため、座席数に限りがございます。そのため人数超過の場合には入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・お土産のご用意はございません。

インターネットによるライブ配信のご案内

ご自宅等でも株主総会の模様をご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信をいたします。

<p>配信日時</p>	<p>2021年6月29日（火曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで ※配信ページは、株主総会開始30分前の午前9時30分頃より開設予定です。</p>
<p>視聴方法</p>	<p>1. 以下URL又は右記QRコードからライブ配信のページにアクセスしてください。</p> <p style="text-align: center;">【URL】 https://6952.ksoukai.jp</p> <p>2. ログイン画面でIDとパスワードをご入力ください。 議決権行使書を投函する前に株主番号を必ずお手元にお控えください。 【ID】株主番号（議決権行使書に記載された9桁の半角数字） 【パスワード】郵便番号（2021年3月末時点のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字。ハイフンは除く。） 【ご参考】議決権行使書におけるIDの記載位置</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>株主番号（9桁の数字）</p> </div> </div> <p>3. 「参加を申し込む」ボタンをクリックし、視聴のお申し込みをしてください。 なお、株主総会当日の参加申し込みも可能です。</p> <p>4. 開始時間になりましたら「参加」ボタンをクリックし、ライブ配信をご視聴ください。</p>
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ライブ配信を通じて、会社法で定める議決権の行使、質問等はできません。議決権は、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までにインターネット又は書面によりご行使いただきますようお願いいたします。 ・ご使用の機器やネットワーク環境によってはご利用いただけない場合がございます。事前に、当日ご利用いただく端末で上記URLへアクセスのうえ、視聴確認用動画が正しく再生されることをご確認ください。 ・ライブ配信のご利用に際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。 ・ライブ配信をご利用いただけるのは、当社株主名簿（2021年3月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます、第三者への提供は固くお断りいたします。 ・複数の端末から同じID（株主番号）でログインすることはできませんのでご注意ください。 ・万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態によりご利用できない場合があるほか、状況によっては中止することがあります。あらかじめご了承ください。 ・撮影、録画、録音、保存及びSNS等での公開はご遠慮ください。 ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、ライブ配信の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。
<p>視聴方法・配信に関するお問合せ</p>	<p>サポートダイヤル 03-5809-8397 本株主総会当日6月29日（火曜日）のみ 午前9時から本株主総会終了まで</p>

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使のご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。後記株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

事前に議決権を行使する場合

インターネットによる行使

「スマート行使」によるご行使

議決権行使期限

2021年6月28日
(月曜日)
午後5時30分入力完了分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



▶ 詳細につきましては5頁をご覧ください。

議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

議決権行使期限

2021年6月28日
(月曜日)
午後5時30分入力完了分まで



当社の指定する下記議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

▶ 詳細につきましては6頁をご覧ください。

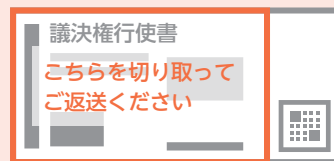
郵送（書面）によるご行使



議決権行使期限

2021年6月28日
(月曜日)
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。



議決権行使書

こちらを切り取って
ご返送ください

● 議決権行使のお取り扱い

1. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

当日ご出席いただく場合



株主総会開催日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

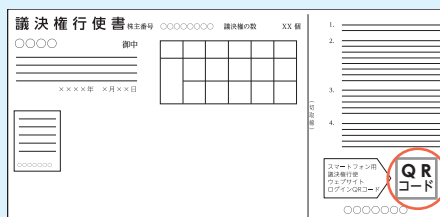
- 代理人による議決権のご行使は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任する場合には限られます。なお、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



「スマート行使」によるご行使

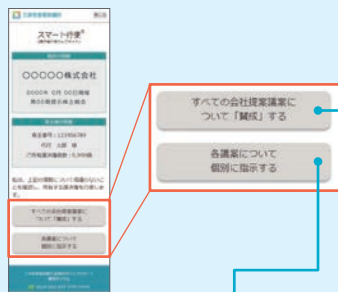
1 QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ

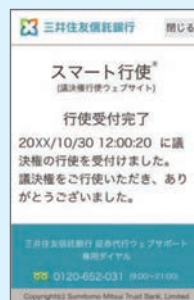
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



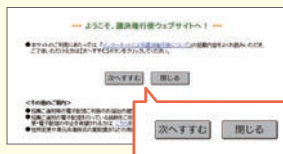
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

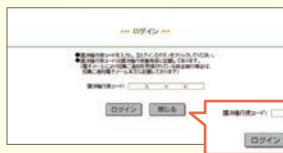


「次へすすむ」をクリック
 議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

スマートフォン・パソコン・携帯電話
 の操作方法に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行
 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031
 (フリーダイヤル)
 受付時間 午前9時～午後9時

2 ログインする

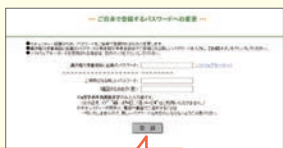


「議決権行使コード」*を
 入力し、「ログイン」を
 クリック

議決権行使書用紙イメージ (裏)



3 パスワードを入力



「パスワード」*を入力し、
 「登録」をクリック

* 「議決権行使コード」
 「パスワード」は、
 お手元の議決権行使書用紙の
 所有株式数が印字されている
 面の左下に記載されています。

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

*インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金 (接続料金等) は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様の利益を維持・拡大することを重要な経営課題と位置付けており、安定配当の維持を基本に、利益水準、財務状況、配当性向、将来の事業展開・業績見通しなどを総合的に勘案した上で、成果配分を決定しております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき22円50銭

配当総額 5,458,601,070円

なお、中間配当金として1株につき22円50銭をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき45円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

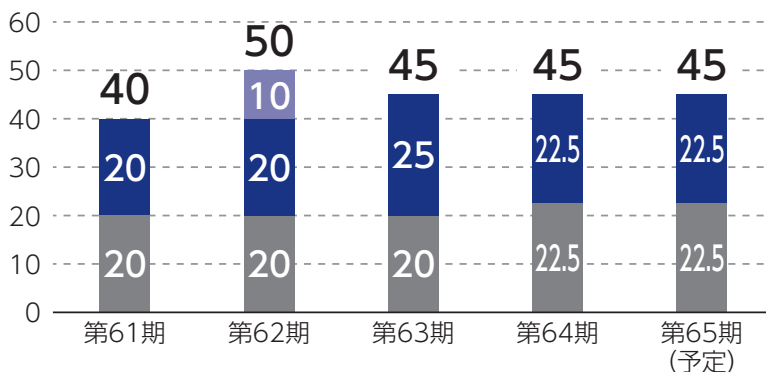
2021年6月30日

<ご参考>

配当金の推移

■中間 ■期末 ■記念

(単位：円)



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	属性
1	かし お かず ひろ 榎尾 和宏	代表取締役 社長 CEO	再任
2	なか やま じん 中山 仁	専務執行役員 CHRO	新任
3	たか の しん 高野 晋	取締役 常務執行役員 CFO	再任
4	かし お てつ お 榎尾 哲雄	取締役 常務執行役員 CS本部長	再任
5	やま ぎし とし ゆき 山岸 俊之	取締役 執行役員 ESG戦略担当	再任
6	お ざき もと き 尾崎 元規	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

かし お かず ひろ
榎尾 和宏 (1966年1月22日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当】

1991年4月 当社入社
2007年7月 同 執行役員 経営統轄部 副統轄部長
2011年6月 同 取締役 執行役員 D I 事業部長
2013年4月 同 取締役 執行役員 新規事業開発本部長
2013年10月 同 取締役 執行役員 コンシューマ・システム事業担当
兼 新規事業開発本部長
2014年5月 同 取締役 専務執行役員 コンシューマ・システム事業本部長
2015年6月 同 代表取締役 社長
2021年4月 同 代表取締役 社長 CEO (現任)

【所有する当社の株式数】
559,592株

【取締役会への出席状況】
出席 14回/開催 14回
(100%)

【当社との特別の利害関係】
特になし

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【取締役候補者とした理由】

榎尾和宏氏は、経営管理部門、新規事業開発部門、コンシューマ・システム事業など経営の主要な部門を歴任し、当社の発展拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。2015年からは代表取締役 社長として当社の経営を指揮し、現在は、代表取締役 社長 CEOとして、当グループの中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。引き続き当社の経営を指揮するとともに、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

なか やま
中山

じん
仁 (1959年3月20日生)

新任



【略歴、当社における地位及び担当】

1981年4月 当社入社
2009年10月 同 執行役員 QV事業部長
2017年2月 同 上席執行役員 コンシューマ開発本部長 兼 開発統轄部長
2019年11月 同 執行役員 事業開発センター長
2021年4月 同 専務執行役員 C H R O (現任)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【取締役候補者とした理由】

中山仁氏は、長年にわたりデジタルカメラを始めとしたコンシューマ事業、新規事業開発など当社の主要事業に携わり、その事業戦略の構築と推進を通じて事業基盤の強化に高い貢献を積み重ねてまいりました。現在は専務執行役員 C H R Oとして、会社の重要な資産である人材価値の最大化を図る役割を担い、当グループの中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者としたしました。

【所有する当社の株式数】
8,337株

【取締役会への出席状況】
出席 一回／開催 一回
(一%)

【当社との特別の利害関係】
特になし

候補者番号

3

たかの
高野

しん
晋

(1961年2月26日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当】

1984年4月 当社入社
2007年11月 同 経理部長
2009年12月 同 執行役員 財務統轄部長
2015年6月 同 取締役 執行役員 財務統轄部長
2021年4月 同 取締役 常務執行役員 C F O (現任)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【取締役候補者とした理由】

高野晋氏は、長年にわたり財務統轄部長として財務戦略等の構築と推進を通じて、当グループの中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいりました。さらに現在は取締役常務執行役員 C F Oとして経理、財務戦略等をベースとした経営管理の強化にも取り組んでおります。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしつると考え、取締役候補者といたしました。

【所有する当社の株式数】
16,918株

【取締役会への出席状況】
出席 14回／開催 14回
(100%)

【当社との特別の利害関係】
特になし

候補者番号

4

かし お てつ お
榎尾 哲雄 (1966年12月2日生)

再任



[所有する当社の株式数]
395,685株

[取締役会への出席状況]
出席 14回／開催 14回
(100%)

[当社との特別の利害関係]
特になし

[略歴、当社における地位及び担当]

1992年4月 当社入社
2004年10月 カシオソフト株式会社 取締役
2005年2月 カシオ情報サービス株式会社 取締役
2008年6月 当社 執行役員 営業本部CS統轄部長
2016年6月 同 上席執行役員 CS統轄部長
2018年4月 同 上席執行役員 CS本部長
2019年6月 同 取締役 執行役員 CS本部長
2021年4月 同 取締役 常務執行役員 CS本部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

[取締役候補者とした理由]

榎尾哲雄氏は、グループ会社経営の経験を有しており、またグループ全体のお客様サービスに関するCS業務を通じ、取締役常務執行役員として、経営体質の強化に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び業務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者としたしました。

候補者番号

5

やま ぎし とし ゆき
山 岸 俊 之 (1960年12月16日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当】

1985年4月 当社入社
2009年4月 同 経営統轄部 経営管理部長
2010年12月 同 執行役員 経営統轄部長
2013年6月 同 取締役 執行役員 経営統轄部長
2018年1月 同 取締役 執行役員 経営改革担当
2018年4月 同 取締役 執行役員 経営統轄部長
2019年10月 同 取締役 執行役員 総務・広報・コーポレートコミュニケーション担当
2020年6月 同 取締役 執行役員 E S G戦略担当（現任）

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【所有する当社の株式数】
14,438株

【取締役会への出席状況】
出席 14回／開催 14回
(100%)

【当社との特別の利害関係】
特になし

【取締役候補者とした理由】

山岸俊之氏は、長年にわたり経営統轄部長として全社経営戦略の構築と推進を通じて、当社の業績拡大に高い貢献を積み重ねてきたとともに、E S G戦略の担当役員として、経営基盤の強化に努めております。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

お ぎ き
尾 崎 元 規 (1949年6月6日生)

再任

社外

独立



【所有する当社の株式数】
0株

【取締役会への出席状況】
出席 14回／開催 14回
(100%)

【当社との特別の利害関係】
特になし

【略歴、当社における地位及び担当】

1972年4月 花王石鹼株式会社（現 花王株式会社）入社
 2002年6月 同 取締役 執行役員
 2004年6月 同 代表取締役 社長執行役員
 2012年6月 同 取締役 取締役会会長（2014年3月退任）
 2012年6月 公益財団法人花王芸術・科学財団 代表理事（2021年3月退任）
 2014年3月 公益社団法人企業メセナ協議会 理事長（現任）
 2014年6月 公益財団法人新国立劇場運営財団 理事長（現任）
 2015年6月 野村證券株式会社 社外取締役
 2016年6月 本田技研工業株式会社 社外取締役（2020年6月退任）
 2019年4月 野村證券株式会社 社外取締役（監査等委員）（2021年6月退任予定）
 2019年6月 当社 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

公益社団法人企業メセナ協議会 理事長、公益財団法人新国立劇場運営財団 理事長、野村證券株式会社 社外取締役（監査等委員）（2021年6月退任予定）

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

尾崎元規氏は、長年にわたり大手企業の経営者を務めた経験を有しております。この経験を活かし、2019年6月の就任以降、取締役会では、その豊富な経験と高い見識に基づく客観的かつ多角的な視点から、当社の経営全般についての非常に有用な発言・提言を随時行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、指名委員会の委員長として、取締役選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論においても貢献しております。これらのことから、引き続き、当社の経営全般について更なる助言と監督を行っていただくため、社外取締役候補者としていたしました。

【その他社外取締役候補者に関する事項】

1. 尾崎元規氏は社外取締役候補者であります。
2. 尾崎元規氏が社外取締役に就任しております野村證券株式会社は、同社において、(株)東京証券取引所で議論されている上位市場の指定基準及び退出基準に関する情報について不適切な取扱いが認められたことから、2019年5月に金融庁より、業務改善命令を受けました。同氏は、本件が判明するまではその事実を認識しておりませんでした。日頃からコンプライアンス、法令遵守の重要性及びそれらの徹底について発言しており、当該事実発覚後は、再発防止のための提言を行うなど、社外取締役として職責を果たしております。

3. 尾崎元規氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 尾崎元規氏は当社の社外役員の独立性判断基準（19頁）を満たしております。当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、尾崎元規氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 尾崎元規氏は、2021年6月開催の野村證券株式会社の定時株主総会終結の時をもって同社社外取締役を退任する予定であります。

[取締役候補者全員に関する特記事項]

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことで発生する損害賠償金、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。なお、役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

やま ぐち あき ひこ
山口 昭彦 (1961年1月28日生)

新任



【略歴、当社における地位及び担当】

1979年4月 当社入社
2011年4月 同 営業本部 営業管理部長
2012年4月 同 営業本部 営業企画管理部長
2019年10月 同 営業本部 BPR企画推進部長（現任）

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

山口昭彦氏は、当社入社以来、営業管理業務に長年携わりながら、グループ会社を中心とした内部統制や全社の経営改革プロジェクトの経験を有しております。これらの豊富な経験に基づき、経営全般の重要事項について適切な監査・監督機能を果たしうると考え、監査等委員である取締役候補者といたしました。

【その他取締役候補者に関する事項】

- 山口昭彦氏は新任の取締役候補者であります。
- 当社は、山口昭彦氏の選任が承認された場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

【所有する当社の株式数】
3,024株

【取締役会への出席状況】
出席 一回／開催 一回
(-%)

【監査等委員会への出席状況】
出席 一回／開催 一回
(-%)

【当社との特別の利害関係】
特になし

候補者番号

2

ちば みちこ
千葉 通子 (1961年6月27日生)

再任

社外

独立



【所有する当社の株式数】
0株

【取締役会への出席状況】
出席 14回／開催 14回
(100%)

【監査等委員会への出席状況】
出席 14回／開催 14回
(100%)

【当社との特別の利害関係】
特になし

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年4月 東京都庁入庁
1989年10月 太田昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所
1993年3月 公認会計士登録
2010年7月 新日本有限責任監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）シニアパートナー
2013年8月 同 社員評議会 評議員
2016年2月 同 社員評議会 副議長（2016年8月退所）
2016年9月 千葉公認会計士事務所 公認会計士（現任）
2018年6月 当社 社外監査役
2019年3月 D I C株式会社 社外監査役（現任）
2019年6月 T D K株式会社 社外監査役（現任）
2019年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）

【重要な兼職の状況】

千葉公認会計士事務所 公認会計士、D I C株式会社 社外監査役、
T D K株式会社 社外監査役

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

千葉通子氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を有しております。これらの専門的見地から、当社の経営全般について活発に発言を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役選任プロセスの透明性及び実効性向上に向けた議論、取締役報酬決定プロセスの検討に関する議論においても貢献しております。同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、引き続き公正中立な第三者的立場から高い専門性及び客観的な視点で当社の経営全般について監査・監督いただくため監査等委員である社外取締役候補者となりました。

【その他社外取締役候補者に関する事項】

1. 千葉通子氏は社外取締役候補者であります。
2. 千葉通子氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は2018年6月より1年間、当社の社外監査役でありました。
3. 千葉通子氏は当社の社外役員の独立性判断基準（19頁）を満たしております。当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、千葉通子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

3

あ べ ひろ とも
阿部 博友 (1957年11月1日生)

再任

社外

独立



[所有する当社の株式数]
0株

[取締役会への出席状況]
出席 14回／開催 14回
(100%)

[監査等委員会への出席状況]
出席 14回／開催 14回
(100%)

[当社との特別の利害関係]
特になし

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 4月 三井物産株式会社入社
1988年 9月 ブラジル三井物産株式会社 Manager of Legal Department
1992年 4月 米国三井物産株式会社 Assistant General Manager of Legal Department
2002年10月 欧州三井物産株式会社 General Manager of Legal Department
2005年 5月 三井物産株式会社 欧州・アフリカ・中東本部 General Counsel & Chief Compliance Officer (2009年3月退社)
2009年 4月 明治学院大学法学部 教授 (2011年3月退任)
2011年 4月 一橋大学大学院法学研究科 教授
2019年 6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2021年 4月 一橋大学 名誉教授 (現任)
2021年 4月 名古屋商科大学マネジメント研究科 教授 (現任)

【重要な兼職の状況】

名古屋商科大学マネジメント研究科 教授

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

阿部博友氏は、総合商社における豊富な海外勤務経験や、大学院における法律分野に関する研究及び教授職等の経験に基づく専門的な知識を有しております。これらの専門的見地から、当社の経営全般について活発に発言を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、報酬委員会の委員長として、取締役報酬決定プロセスの検討に関する議論においても貢献しております。同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、引き続き公正中立な第三者的立場から高い専門性と客観的な視点で当社の経営全般について監査・監督いただくため監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

【その他社外取締役候補者に関する事項】

1. 阿部博友氏は社外取締役候補者であります。
2. 阿部博友氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 阿部博友氏は当社の社外役員の独立性判断基準(19頁)を満たしております。当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、阿部博友氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

[監査等委員である取締役候補者全員に関する特記事項]

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことで発生する損害賠償金、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。本議案でお諮りする監査等委員である取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。なお、役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以上

<ご参考1>社外役員の独立性判断基準について

当社では、社外役員の独立性について、以下の事項に該当しない場合に独立性を有すると判断しております。

1. 会社法で定める社外取締役、社外監査役の資格要件を満たさない者
2. 当社及びグループ会社の主要な取引先もしくはその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員等の重要な使用人。以下同）
3. 当社及びグループ会社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者
4. 当社の主要株主である者もしくはその業務執行者
5. 当社及びグループ会社が主要株主となる会社の業務執行者
6. 当社及びグループ会社の会計監査人である公認会計士又は監査法人に所属する者
7. 当社及びグループ会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者（役員、重要な使用人。以下同）をいう）
8. 当社及びグループ会社から多額の寄付金を受領している団体等に所属する者
9. 当社及びグループ会社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
10. 就任前3年間において上記2から9に該当していた者
11. 上記2から10のいずれかに該当する者の親族（本人の配偶者、二親等内の親族）

<ご参考2>取締役会の構成

第2号議案及び第3号議案を原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名		専門性及び経験				
		経営・ 経営戦略	当社重要 部門運営	財務・会計	法律・ リスク管理	グローバル
取締役	榎尾 和宏	●	●			●
	中山 仁		●			●
	高野 晋		●	●	●	
	榎尾 哲雄		●			●
	山岸 俊之	●	●		●	
	尾崎 元規	社外	●			●
監査等委員	山口 昭彦		●			●
	千葉 通子	社外		●	●	
	阿部 博友	社外			●	●

上記一覧は各氏の有するすべての専門性、経験を示すものではありません。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

<全般概況>

当期における内外経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、個人消費や企業の生産活動を中心に景気が低迷し、極めて厳しい状況が継続しました。

このような環境のもと、当グループは、アフターコロナを見据え、当期を新時代を見据えた準備の1年と位置づけ、様々な改革を実施してまいりました。時計や教育関数などの成長拡大事業は、唯一無二のブランド力、高い技術力などの強みを活かした成長戦略実行により更なる高収益化を図るとともに、楽器やシステムなどの収益改善事業は収益体質の確立と事業構造の変革を図ってまいりました。

当期は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収となりましたが、時計は「G-SHOCK」のメタルラインが好調に推移し、中国の時計事業全体の売上高は前期比で大幅に回復するとともに、楽器は巣ごもり需要や構造改革の成果により、増収増益を達成するなど、回復の兆しも見えてきました。

これらの結果、当期の売上高は2,274億円、営業利益は153億円、経常利益は163億円、親会社株主に帰属する当期純利益は120億円、1株当たり当期純利益（EPS）は49円52銭となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2,274億円 (前期比 19.0%減)	153億円 (前期比 47.1%減)	163億円 (前期比 42.7%減)	120億円 (前期比 31.7%減)

<セグメント別概況>

コンシューマ セグメント

売上高

2,040億円
(前期比16.8%減)

営業利益

285億円

時計事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収となりましたが、第4四半期は前期を上回り回復基調となりました。特に中国においては、第4四半期の売上高は大幅に回復し、通期売上高は前期を上回りました。e-コマースの販売が大幅に伸長するとともに、製品では「G-SHOCK」のメタルラインが引き続き好調に推移いたしました。

教育事業

電卓は、新興国の一部地域における休校の影響があり、また電子辞書は、需要回復傾向にあるものの、学生向けモデルで買い控えの影響があり、減収となりました。楽器は、競争力の高い戦略商品である「Slim&Smart」モデルが巣ごもり需要をとらえ売上高が好調に推移するとともに、構造改革も完遂し、収益性が大幅に改善いたしました。

システム セグメント

売上高

186億円
(前期比38.0%減)

営業利益

△48億円

電子レジスターは、キャッシュレス対応レジスターへ経営資源を集中、プロジェクターは、次世代プロジェクション領域へ全面転換するなど、事業構造の変革を行いました。

その他の セグメント

売上高

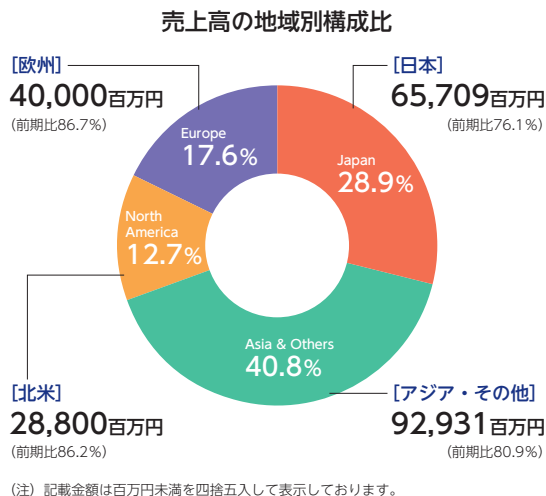
47億円
(前期比14.8%減)

営業利益

2億円

当セグメントは、成型部品、金型などグループ会社の独自事業等であります。

売上高の地域別構成比は次のとおりであります。



(2) 設備投資の状況

当期における設備投資につきましては、新製品対応及び生産能力増強のための生産設備を中心に、技術研究開発の投資を含め、当グループ全体で総額34億円の投資を行いました。セグメント別の内訳は、コンシューマは時計などを中心に27億円、システム3億円、その他1億円であります。

(3) 資金調達の状況

当グループは、財務体質強化のため、有利子負債の圧縮に取り組んでおります。当期は、250億円の返済に対し150億円の資金調達を行った結果、前期末比97億円減少し532億円となりました。なお、新型コロナウイルス感染症影響の長期化懸念に備え、有利子負債削減相当分として、コミットメントラインを新たに100億円設定しております。

(4) 対処すべき課題

当グループは、これまで事業環境が大きく変化するグローバル環境のもとで、あらゆる変化に迅速に対応できるよう、全社を挙げて構造改革に取り組んでまいりましたが、昨年からの世界的な新型コロナウイルス感染症拡大は、私たちのライフスタイルやワークスタイルなどの行動様式や価値観、そして当グループを取り巻く市場環境に大きな影響を与えました。当グループは、一変した環境に適応し持続可能なグループに変革すべく、商品、事業構造、仕事、働く環境の全てを組み直し、時代に合わせた「新しいカシオ」としてスタートを切りました。当グループは、今後さらに1～2年は新型コロナウイルス感染症の影響が続くと想定し、この環境の変化にスピーディかつ柔軟に対応しつつ、2024年3月期（第68期）をアフターコロナと見据えて、収益体質の改善と構造改革による全体最適化を推し進めてまいります。当グループは経営基盤をさらに強化し、中長期での企業価値向上を目指すべく、以下の施策を推進してまいります。

①事業基盤の強化

新時代の市場環境に適応した事業基盤を構築するため、時計や教育関数などの成長拡大事業における更なる高収益化、楽器やシステムなどの収益改善事業における収益体質改善と構造改革、新規事業は新時代に適応したビジネスを立ち上げるとともに事業損益の黒字化を推し進めてまいります。また、バリューチェーン全体をユーザー中心のビジネスに変革し、ユーザー一人ひとりと深く長くつながり続けていくために、全社横断でDXを推進し、新しい仕組みの構築や業務プロセスの変革を図ってまいります。

<既存事業>

- 1) 時計事業・・・・・・・・世界中のお客様と直接つながり、適切な製品やサービスをお届けできるようデジタルマーケティングを本格的に導入、自社e-コマース販売比率を向上させるとともに、「G-SHOCK」ロイヤルカスタマーの拡大を図ってまいります。また成長ポテンシャルの大きい中国及びアジア・新興国市場に注力し、重点的な戦略投資の実施や「G-SHOCK」の認知度向上により更なる売上高拡大を図ります。
- 2) 教育事業・・・・・・・・学校向けに電子辞書、関数電卓、学習Webアプリサービスをご紹介する「GAKUHAN」ビジネスモデルを継続展開するとともに、Webアプリケーションによる電子試験／電子教科書市場への対応や、オンライン学習の学習効果を広げる総合学習プラットフォームの展開など、世界の教育に貢献してまいります。
- 3) 楽器事業・・・・・・・・構造改革の完遂により事業収益構造が大幅に改善している中、競争力の高い戦略商品である「Slim&Smart」の販売拡大とEnjoyment（自分で楽しむ）市場の創造を推進し、第3の成長事業化を図ります。
- 4) システム事業・・・・・・・・デジタル化やコロナ禍による非対面業務の拡大等、一変する社会環境におけるお客様の課題を解決していくべく、従来の「売り切り型」から、「業務支援トータルソリューションビジネス」への転換を図ります。

<新規事業>

パートナーとの共創による「スポーツ・健康事業」をはじめとして、「イメージング事業」、「プロジェクション事業」、「メディカル事業」、「ビューティテック事業」など、新時代のニーズに適応したOnly1のリカーリングビジネスの確立を図ります。また、新規事業については、2024年3月期の黒字化と以後3年間の創出キャッシュによる投下資金回収を目指します。

②資本効率の向上

当グループは、財務安全性を確保しながら成長分野への投資を促進することで、中長期的な成長とROEの持続的な向上を図ってまいります。また、資本コストを意識した事業活動を推進し、サプライチェーン改革に取り組むなど資本効率の最適化やフリー・キャッシュ・フローの創造に努めることで、引き続き企業価値の向上を目指してまいります。

③事業を通じたサステナブルな社会への貢献

当グループは、社会から期待される課題の解決に事業を通じて取り組むことにより、自らの成長と社会の持続的な発展に貢献してまいります。特に、「事業を通じた社会的課題の解決に向けたSDGsへの取り組み」、「脱炭素社会の実現に向けた中長期環境目標達成への取り組み」を最重点の課題として掲げ、アフターコロナの新しい社会環境・事業環境を見据えつつ、これらを確実に推進することで、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

④コーポレート・ガバナンス機能の強化

当社はコーポレート・ガバナンス機能を強化するため2019年6月より監査等委員会設置会社へ移行し、監督機能と執行機能を分離、監督機能を強化するとともに業務執行上の意思決定の迅速化、効率化に取り組んでまいりました。

さらに当社は、全社視点での最適な意思決定を実践すべく、「事業軸」と「機能軸」のマトリクスによる事業運営マネジメントを行う体制としており、責任体制とそれに基づく権限委譲を明確化するとともに、環境変化に即した多角的視点、全社的視点でのタイムリーな意思決定が、活発な議論を通して実現する体制としております。また、経営資源の最重要要素である人的資産とキャッシュ・フローの全体最適を充実させるため、2021年4月よりCEO（最高経営責任者）、CHRO（最高人事責任者）、CFO（最高財務責任者）の3チーフオフィサー制による全社最適視点経営を導入し、ガバナンス機能の強化を図っております。

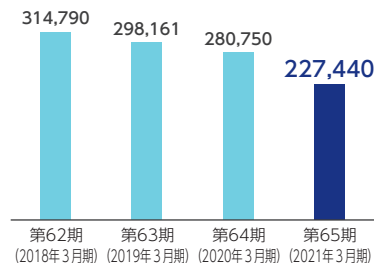
当グループは、お客様一人ひとりのライフスタイルの中で、最も身近で大切な存在を生み出し続けることを使命と考え、「創造 貢献」の原点に立ち返り、独創的な想像力と強い実行力で、世の中にまだ存在しない新しい市場を生み出し社会に貢献し続ける企業として、中長期での企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き温かいご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

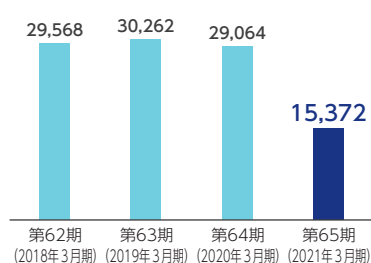
売上高

(単位：百万円)



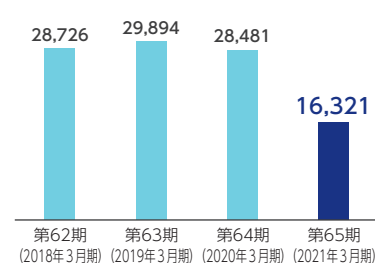
営業利益

(単位：百万円)



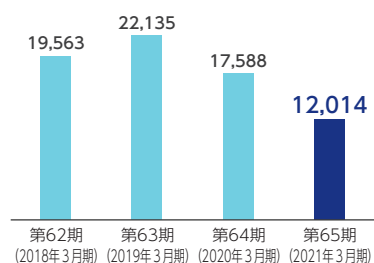
経常利益

(単位：百万円)



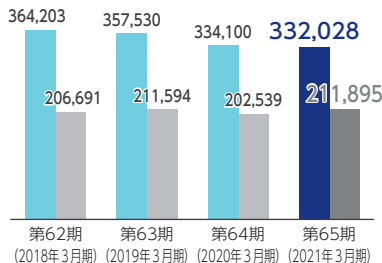
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



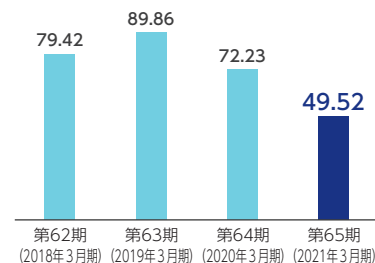
総資産／純資産

(単位：百万円)



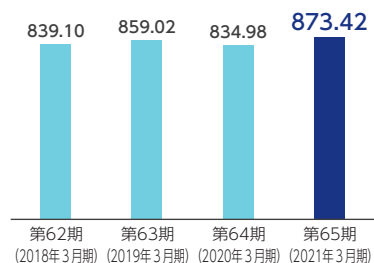
1株当たり当期純利益

(単位：円)



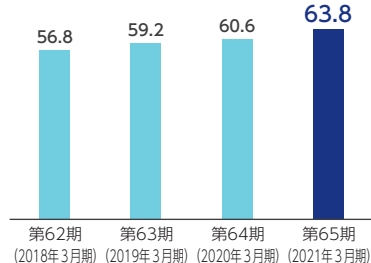
1株当たり純資産額

(単位：円)



自己資本比率

(単位：%)



区分	第62期 (2018年3月期)	第63期 (2019年3月期)	第64期 (2020年3月期)	第65期(当期) (2021年3月期)
売上高 (百万円)	314,790	298,161	280,750	227,440
営業利益 (百万円)	29,568	30,262	29,064	15,372
経常利益 (百万円)	28,726	29,894	28,481	16,321
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,563	22,135	17,588	12,014
1株当たり当期純利益 (円)	79.42	89.86	72.23	49.52
総資産 (百万円)	364,203	357,530	334,100	332,028
純資産 (百万円)	206,691	211,594	202,539	211,895
1株当たり純資産額 (円)	839.10	859.02	834.98	873.42
自己資本比率 (%)	56.8	59.2	60.6	63.8

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(6) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
山形カシオ株式会社	1,500百万円	100.0	電子時計・システム機器・部品等の製造
Casio America, Inc.	80,000千米ドル	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Casio Europe GmbH	20,440千ユーロ	100.0	当社製品の販売
Casio Computer (Hong Kong) Ltd.	73,000千香港ドル	100.0	電子時計・電卓等の製造
カシオ電子(深圳)有限公司	5,981千米ドル	100.0	電子時計の設計・製造
カシオ(中国)貿易有限公司	8,800千米ドル	100.0	当社製品の販売
カシオ電子科技(中山)有限公司	9,000千米ドル	100.0	電子辞書・電卓・電子楽器等の製造
カシオ電子(韶関)有限公司	20,000千米ドル	100.0	電子時計の製造
Casio Singapore Pte., Ltd.	30,000千シンガポールドル	100.0	当社製品の販売
Casio (Thailand) Co., Ltd.	1,020,000千バーツ	100.0	電子時計等の製造

(注) 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当グループは、コンシューマ、システム、その他の分野において、開発・生産から販売・サービスにわたる事業を営んでおります。

主要な製品は次のとおりです。

セグメント	製品名
コンシューマ	ウォッチ、クロック、電子辞書、電卓、電子文具、電子楽器 等
システム	ハンディターミナル、電子レジスター、経営支援システム、データプロジェクター 等
その他	成形部品、金型 等

(8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区本町一丁目6番2号
羽村技術センター	東京都羽村市栄町三丁目2番1号
八王子技術センター	東京都八王子市石川町2951番5号

② 重要な子会社

名称	所在地	名称	所在地
山形カシオ株式会社	山形県東根市	カシオ（中国）貿易有限公司	中国 上海市
Casio America, Inc.	New Jersey U.S.A.	カシオ電子科技（中山）有限公司	中国広東省 中山市
Casio Europe GmbH	Norderstedt Germany	カシオ電子（韶関）有限公司	中国広東省 韶関市
Casio Computer (Hong Kong) Ltd.	Kowloon Hong Kong	Casio Singapore Pte., Ltd.	Singapore
カシオ電子（深圳）有限公司	中国広東省 深圳市	Casio (Thailand) Co., Ltd.	Nakhonratchasima Thailand

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)
10,404	減 789

(注) 使用人数は、就業人員（臨時従業員を除く）を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
2,586	減 116	46.8	18.8

(注) 使用人数は、就業人員（臨時従業員を除く）を記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	30,134
株式会社三菱UFJ銀行	8,000
三井住友信託銀行株式会社	8,000

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 471,693,000株
 (2) 発行済株式の総数 259,020,914株
 (3) 株主数 27,979名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	38,589	15.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	19,510	8.04
日本生命保険相互会社	12,985	5.35
有限会社カシオプロス	10,000	4.12
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	7,000	2.89
株式会社S M B C信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	6,365	2.62
株式会社三井住友銀行	5,750	2.37
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	4,529	1.87
株式会社三菱UFJ銀行	4,097	1.69
公益財団法人カシオ科学振興財団	3,350	1.38

- (注) 1. 当社は自己株式を16,417,422株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該株式数は株主名簿上の数であり、実質的な保有株式数は16,416,422株です。
 2. 持株比率は自己株式(16,417,422株)を控除して計算しております。
 3. 株式会社S M B C信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数6,365千株は、株式会社三井住友銀行が議決権行使の指図権を留保しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	20,329株	4名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告33ページ「(2)①当事業年度に係る報酬等の総額」に記載しております。
2. 監査等委員である取締役及び社外取締役は交付対象外です。

(6) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	榎 尾 和 宏	
取締役 執行役員	山 岸 俊 之	E S G戦略担当
取締役 執行役員	高 野 晋	財務統轄部長
取締役 執行役員	榎 尾 哲 雄	C S本部長
取締役	尾 崎 元 規	公益財団法人花王芸術・科学財団 代表理事、公益社団法人企業メセナ協議会 理事長、公益財団法人新国立劇場運営財団 理事長、野村證券株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (常勤監査等委員)	内 山 知 之	
取締役 (監査等委員)	千 葉 通 子	千葉公認会計士事務所 公認会計士、D I C株式会社 社外監査役、T D K株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	阿 部 博 友	一橋大学大学院法学研究科 教授

- (注) 1. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために内山知之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 内山知之氏は、当社入社以来、経理業務に長年携わり、またグループ会社における会社経営の経験を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 千葉通子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 阿部博友氏は、大学院における法律分野に関する研究及び教授職等の経験を通じて、法律分野に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 尾崎元規氏の兼職先である公益財団法人花王芸術・科学財団、公益社団法人企業メセナ協議会、公益財団法人新国立劇場運営財団と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏の兼職先である野村證券株式会社と当社との間には定型的な金融取引を行っております。
6. 取締役 (監査等委員) 千葉通子氏の兼職先である千葉公認会計士事務所及びD I C株式会社と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏の兼職先であるT D K株式会社と当社との間には資材購入取引がありますが、その取引額は僅少 (当グループの仕入金額が、同グループの連結売上高に占める割合は1%未満 2021年3月期実績) であり、特別の関係を生じさせる重要性はありません。
7. 取締役 (監査等委員) 阿部博友氏の兼職先である一橋大学大学院と当社との間には特別の関係はありません。
8. 取締役 尾崎元規並びに取締役 (監査等委員) 千葉通子、阿部博友の各氏は、会社法に定める社外取締役です。また、各氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
9. 当社は、取締役 尾崎元規並びに取締役 (監査等委員) 内山知之、千葉通子、阿部博友の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。
10. 取締役 尾崎元規氏は、2020年6月19日をもって本田技研工業株式会社の社外取締役を、2021年3月31日をもって公益財団法人花王芸術・科学財団の代表理事を退任いたしました。
11. 2020年6月1日付で取締役 山岸俊之氏の担当が、総務・広報・コーポレートコミュニケーション担当からE S G戦略担当となりました。

12. 当社は1999年6月29日より執行役員制度を導入しており、上記の取締役兼務者以外の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりです。

増田 裕一	専務執行役員	開発本部長 兼 事業戦略本部 時計BU 事業部長
榎尾 隆司	常務執行役員	営業本部長
伊東 重典	執行役員	営業本部 副本部長
持永 信之	執行役員	開発本部 副本部長 兼 先行開発担当 兼 開発人事担当
中山 仁	執行役員	事業開発センター長
守屋 孝司	執行役員	社長室長 兼 次世代開発環境構築担当
稲田 能之	執行役員	生産本部 副本部長 兼 物流部長
井口 敏之	執行役員	スポーツ健康インキュベーションセンター長
太田 伸司	執行役員	事業戦略本部 教育BU 事業部長
田村 誠治	執行役員	広報・IR担当
加藤 朋生	執行役員	営業本部 海外営業統轄部長
河合 哲哉	執行役員	開発本部 副本部長 兼 開発推進統轄部長
青鹿 行男	執行役員	営業本部 国内営業統轄部長
篠田 豊可	執行役員	生産本部長
鳴瀧 康正	執行役員	経営企画部長
田中 徹	執行役員	カシオ中国董事長

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	148 (12)	88 (12)	21 (-)	37 (-)	5 (1)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	35 (20)	35 (20)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計	183	123	21	37	8

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬としての賞与については、連結売上高と連結営業利益を主な指標としています。この理由は、業績伸長を図るための経営努力の結果を、最もよく反映する指標であると考えためであります。具体的には、各事業年度の連結売上高と連結営業利益の目標達成度及び実績額等を基礎に、事業実態等の定性的要素も加味し決定しています。なお、当事業年度の役員報酬の指標とした連結売上高は目標2,200億円に対し実績2,274億円、連結営業利益は目標140億円に対し実績153億円でした。

③ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬としての株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、譲渡制限付株式報酬を導入しています。この個人別付与株数は個人別の報酬年額の一定比率相当額を株価^(※)で除した数としています。なお取締役退任まで譲渡制限を付しています。(※) 発行決議取締役会の前日終値

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役報酬額については、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）は、年額4億円以内（うち社外取締役分年額3千万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない。）、監査等委員である取締役は、年額7千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は、3名です。また、譲渡制限付株式報酬については、当該定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して、上記取締役報酬額の枠内で年額1億円以内（普通株式総数は年80,000株以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成するよう報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年3月25日開催の取締役会において決定方針を決議しました。

イ. 決定方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同じ）の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるべく、以下の2点を基本方針とする。

- ・ 外部人材の登用を見据えた市場競争力のある報酬水準であること
- ・ 健全な企業家精神の発揮に資するインセンティブとなること

報酬水準は、市場ベンチマークを参照したうえで、職務毎の役割期待に応じて設定する。

社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬である賞与及び株式報酬にて構成し、社外取締役の報酬については、その職務に鑑み固定報酬のみとする。

報酬の構成割合は、業績連動報酬をより重視し、固定報酬を60%・業績連動報酬を40%とする。（業績連動報酬の内訳は、賞与25%・株式報酬15%）。ただし、個別の役割により比率調整をする場合がある。

報酬の支払時期は、毎年7月～翌6月を報酬年額の支給対象期間とし、固定報酬は月額を毎月支給する。

賞与は12月及び6月に支給し、株式報酬は7月に一括付与とする。

ウ、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
個人別の報酬決定に当たり、「⑥取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項」に記載のとおり、
報酬委員会の答申に基づき報酬委員会委員である取締役と協議し決定しているため、取締役会も決定方針に沿
うものであると判断しております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定については、社外取締役を委員長とする報酬委員会が、取締役の報酬について、
取締役会の諮問に応じ報酬制度及び報酬水準等を審議、取締役会に答申し、取締役会は、当該答申に基づき、株
主総会で決議された報酬枠内かつ報酬の決定方針に則り個人別の報酬を決定する旨を、代表取締役 社長 樫尾和
宏氏に委任しております。代表取締役社長は、報酬委員会委員である取締役と協議のうえ、報酬委員会の答申に
基づき、個人別の報酬を決定しております。個人別の報酬決定を代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の
業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

(3) 社外役員 of 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況及び社外取締役の期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 尾崎元規	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、取締役会においては、長年にわたり大手企業の経営者を務めた豊富な経験と高い見識に基づいた、客観的かつ多角的な視点から、当社の経営全般についての非常に有用な発言・提言を随時行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、指名委員会の委員長として、取締役選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論においても貢献しております。
取締役 (監査等委員) 千葉通子	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的見地や豊富な監査経験から当社の経営全般について活発に発言を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役選任プロセスの透明性及び実効性向上に向けた議論、取締役報酬決定プロセスの検討に関する議論においても貢献しております。なお、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 阿部博友	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、総合商社における豊富な海外勤務経験や、大学院における法律分野に関する研究及び教授職等の経験に基づく専門的見地から当社の経営全般について活発に発言を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、報酬委員会の委員長として、取締役報酬決定プロセスの検討に関する議論においても貢献しております。なお、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	75
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署から収集した情報等に基づき、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の重要な子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Casio America, Inc.、Casio Europe GmbH、Casio Computer (Hong Kong) Ltd.、カシオ電子(深圳)有限公司、カシオ(中国)貿易有限公司、カシオ電子科技(中山)有限公司、カシオ電子(韶関)有限公司、Casio Singapore Pte., Ltd.及びCasio (Thailand) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	224,263
現金及び預金	94,976
受取手形及び売掛金	29,873
有価証券	45,499
たな卸資産	49,401
その他	5,112
貸倒引当金	△598
固定資産	107,765
有形固定資産	57,050
建物及び構築物	14,608
機械装置及び運搬具	2,343
工具、器具及び備品	2,836
土地	33,002
リース資産	4,008
建設仮勘定	253
無形固定資産	8,663
投資その他の資産	42,052
投資有価証券	19,661
退職給付に係る資産	15,179
繰延税金資産	5,195
その他	2,055
貸倒引当金	△38
資産合計	332,028

科目	金額
負債の部	
流動負債	65,222
支払手形及び買掛金	20,920
短期借入金	153
1年内返済予定の長期借入金	3,634
未払金	16,885
未払費用	11,973
未払法人税等	1,828
製品保証引当金	740
事業構造改善引当金	1,342
その他	7,747
固定負債	54,911
長期借入金	49,500
繰延税金負債	1,291
事業構造改善引当金	600
退職給付に係る負債	558
その他	2,962
負債合計	120,133
純資産の部	
株主資本	208,273
資本金	48,592
資本剰余金	65,056
利益剰余金	119,445
自己株式	△24,820
その他の包括利益累計額	3,622
その他有価証券評価差額金	4,522
為替換算調整勘定	△3,577
退職給付に係る調整累計額	2,677
純資産合計	211,895
負債純資産合計	332,028

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		227,440
売上原価		129,279
売上総利益		98,161
販売費及び一般管理費		82,789
営業利益		15,372
営業外収益		
受取利息	348	
受取配当金	196	
為替差益	615	
その他	369	1,528
営業外費用		
支払利息	233	
その他	346	579
経常利益		16,321
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	6,201	6,205
特別損失		
固定資産除却損	53	
減損損失	161	
事業構造改善費用	3,213	
特別退職金	1,147	
投資有価証券評価損	44	4,618
税金等調整前当期純利益		17,908
法人税、住民税及び事業税	5,414	
法人税等調整額	480	5,894
当期純利益		12,014
親会社株主に帰属する当期純利益		12,014

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	141,414
現金及び預金	35,510
受取手形	638
電子記録債権	956
売掛金	27,072
有価証券	45,498
製品	19,318
原材料及び貯蔵品	2,701
その他	9,916
貸倒引当金	△200
固定資産	124,530
有形固定資産	39,976
建物	8,869
構築物	191
機械及び装置	789
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	1,905
土地	27,379
リース資産	651
建設仮勘定	185
無形固定資産	7,361
ソフトウェア	7,304
リース資産	11
その他	45
投資その他の資産	77,192
投資有価証券	19,429
関係会社株式	27,438
関係会社出資金	11,903
前払年金費用	11,020
繰延税金資産	6,033
その他	1,371
貸倒引当金	△5
資産合計	265,944

科目	金額
負債の部	
流動負債	50,619
支払手形	97
電子記録債務	3,344
買掛金	14,253
短期借入金	7,980
1年内返済予定の長期借入金	3,634
リース債務	345
未払金	10,053
未払費用	5,127
未払法人税等	565
製品保証引当金	740
役員賞与引当金	21
事業構造改善引当金	236
設備関係支払手形	19
その他	4,201
固定負債	50,104
長期借入金	49,500
リース債務	413
その他	191
負債合計	100,724
純資産の部	
株主資本	160,700
資本金	48,592
資本剰余金	64,563
資本準備金	14,565
その他資本剰余金	49,997
利益剰余金	72,364
利益準備金	7,090
その他利益剰余金	65,274
固定資産圧縮積立金	130
別途積立金	39,880
繰越利益剰余金	25,264
自己株式	△24,820
評価・換算差額等	4,519
その他有価証券評価差額金	4,519
純資産合計	165,219
負債純資産合計	265,944

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		161,287
売上原価		120,266
売上総利益		41,020
販売費及び一般管理費		43,474
営業損失		2,454
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8,876	
為替差益	617	
その他	414	9,908
営業外費用		
支払利息	169	
その他	255	425
経常利益		7,028
特別利益		
投資有価証券売却益	6,200	6,200
特別損失		
固定資産除却損	19	
減損損失	143	
事業構造改善費用	2,277	
特別退職金	976	
投資有価証券評価損	44	
関係会社株式評価損	18	3,480
税引前当期純利益		9,749
法人税、住民税及び事業税	1,243	
法人税等調整額	140	1,383
当期純利益		8,366

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 ④
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍 ④
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 宮 原 さ つ き ④
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カシオ計算機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カシオ計算機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 宮 原 さ つ き ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カシオ計算機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

カシオ計算機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 内山知之[㊞]

監査等委員 千葉通子[㊞]

監査等委員 阿部博友[㊞]

(注) 監査等委員千葉通子及び阿部博友は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

東京都渋谷区桜丘町26番1号 TEL (03) 3476-3000 (ホテル代表番号)



※渋谷駅周辺は大規模整備で新しいまちづくりが進められており、工事の状況により経路変更等が発生する場合がございます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

JR各線JR南改札西口より西口バスターミナルを経て、徒歩約5分
京王井の頭線西口より徒歩約5分

電車： ■ 東急東横線、■ 東急田園都市線、■ 京王井の頭線、■ JR山手線、■ JR埼京線、■ JR湘南新宿ライン、
■ 東京メトロ銀座線、■ 東京メトロ半蔵門線、■ 東京メトロ副都心線 の渋谷駅

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と、皆様の安全・安心を最優先に、株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- 今後の流行状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
<https://www.casio.co.jp/ir/meeting/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。